

政務活動報告書について

令和7年3月12日
とちぎ自民党議員会文教警察部会

○テーマ

大阪府警本部の交通安全の取組み及び栃木県大阪センターについて

○活動目的

大阪府警本部施設（通信指令室・交通管制センター）の取組みについての調査研究
栃木県大阪センターの取組みについての調査研究

○活動実績

- ・日 時：令和6年7月9日（火）
- ・訪問場所：大阪府大阪市中央区大手町3丁目1-11 大阪府警察本部庁舎
大阪府大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル2階 栃木県大阪センター
- ・内容：大阪府における府民の安全を守る大阪府警の取組について
大阪センターの業務推進に関する取組みについて

○活動に至った背景や目的

警察行政について、本県においても大阪府警と同様に通信指令室・交通管制センターともに、デジタルシステムの活用により県民の安心安全を守る施設整備が行われている。

そのような中、通称「青パイ」といった部隊設置といった先進的な取り組みを進める大阪府警において、通報者がスマートフォンを活用した情報が臨場する警察官に送信されるなど、あらゆる通報への対応が可能となる最新鋭の通信指令室・交通管制センターの施設整備が行われており、迅速な犯人検挙や事件解決、安心安全な交通環境の堅持に資する施設整備を確認でき、本県でも同様のシステム導入の必要性を感じた。

一方、大阪センターの業務については大阪・関西万博に向け、本県の認知度向上や企業誘致及び観光誘客に関する取組みや情報発信によって、関係人口が増えるなど確実な成果をあげていることが確認できた。今後はさらに、認知度向上と併せて、県企業局との連携により半導体関連企業へのアプローチを強化するなど、幅広い活動の必要性を感じた。

○活動実績や今後の取組みについて

本県の現状として、交通事故件数、刑法犯認知件数ともに増加傾向にあることから、最先端の通信指令システム導入により、過去の犯罪・交通事故のデータを学習したAI活用と併せて、現場の情報や警察官やパトカーの配備情報、被災予測箇所など、さまざまな情報を通信指令システムに集約、活用し、迅速な事案対応を可能とする警察のDX化を図る必要があることから、システムの活用人材育成と合わせながら、提言を進めていく必要がある。

栃木県大阪センターについては、引き続き大阪・関西万博後を見据えて、これまでの認知度向上や企業誘致、観光誘客に関する取組みについてPDCAサイクルを回しながら、多様な機会を活かし、より効率的かつ効果的なキャンペーンをはじめとした取組みを推進できるよう、提言を進めていく必要がある。

○テーマ

国際バカロレアについて

○活動目的

国際バカロレアの取組みについての調査研究

○活動実績

- ・日時：令和6年7月10日（水）
- ・訪問場所：大阪市中央区玉造2丁目26-54 大阪女学院中学校・高等学校
大阪市住之江区南港中3丁目7-13 大阪府立水都国際中学校・高等学校
- ・内容：大阪市の私立・公立学校における国際バカロレア教育の取組について

○活動に至った背景や目的

国際バカロレア教育認定校においては公私に関係なく、国際的なカリキュラムが提供されており、従来の教育とはアプローチが異なり、生徒が主体的に学び、思考力や課題解決力を育成する授業方法を取り入れている。加えて、一部の授業を英語で実施し、国際的な視野を広げる機会等を提供していることから、生徒の英語力が一定水準以上必要とされるため、日本語で学ぶ科目と英語で学ぶ科目を組み合わせるなど教育現場における授業の工夫等の実態を垣間見ることができた。

一方、国際バカロレア教育認定校では、理系の選択をする生徒にとってカリキュラムが限定的であることから、国内理系大学への進学に当たっては受験対策への課題があるとも感じられた。

本県においては、高等学校段階において、外国語指導助手（ALT）を活用することによって、英語によるディベートやプレゼンテーション等の高度な言語活動を充実させることにより、グローバル社会において、様々な価値観や考えを持つ人々と議論する力や、自らの意見を世界に向けて発信する力等の育成を図っているところであるが、今後はさらに、多文化共生社会の担い手として必要な資質・能力を高めるため、国際バカロレア教育にある要素を取り入れ、英語を用いた論理的な思考力や表現力、コミュニケーション能力など、国際社会で活躍するためのスキルを身に付けていく教育の充実を図る必要性を強く感じた。

○活動実績や今後の取組みについて

国際バカロレア教育の「探求型学習」「グローバルな視野の育成」という特徴は、公教育においても必要とされる観点であり、本県における教育の特色化や国際的な人材育成を目指す上で、IBプログラム導入校を設置する効果及び価値は高いものと期待される。一方でIBプログラム導入には学校の運営主体となる法人等の発掘・育成など県立学校の枠組みを超えた取組みが必要であることから、プログラム導入費用や教員研修、施設設備の面で時間と費用面にて高いハードルがある。今後とも国際教育の推進にあたり調査を継続し、費用面や高等学校再編計画に則した学校の特色化を考慮し、提言を進めていく必要がある。

政務活動報告書について

令和 7 年 3 月 12 日

とちぎ自民党議員会商工建設部会

○テーマ

大規模災害における道路網の復旧対応について

○活動目的

復興道路、道路啓開計画についての調査研究

○活動実績

- ・ 日 時：令和 6 年 11 月 27 日（水）
- ・ 訪問場所：国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所
- ・ 内 容：復興道路・復興支援道路、道路啓開計画の取組について

○活動に至った背景や目的

令和 6 年の能登半島地震の発生を受けて、本県としても大規模災害における危機意識が高まっている。さらに今後発生が予測される首都直下地震など、本県としての災害時における備えが重要である。そのような中、国では東日本大震災の後、被災地の復旧を支援するために「復興道路」と「復興支援道路」が計画された。これらの道路は、被災地の早期復興と地域の経済活動の再生を目的とし、東日本大震災後 10 年での全面開通を目標に始動され、復興道路は主に三陸沿岸地域を結ぶ道路網で、これらの道路は被災地の物流や交通の円滑化を図る為に整備され、復興支援道路は内陸部と沿岸部を結ぶ道路で被災地の広範囲な復興支援を目的として整備された。その結果異例のスピードで事業が進み、東北地方の道路網が整備され観光を支え、工場立地など整備効果も大きなものがあった。

また、大規模災害では応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開が必要であり、災害発生時に迅速な道路啓開が可能となるよう、各地方整備局では、道路啓開計画の策定を順次進めている。本県でも令和 6 年に道路啓開計画が策定され、災害時の対応について更に強化を進めていく必要があると感じた。

○活動実績や今後の取組について

栃木県においても災害対応力の強化を進めることが、安全安心な県民生活の確保となる。災害発生時に孤立集落における対応は市町によって温度差があり、県がリーダーシップを発揮して対策を講じていく必要があると感じた。また令和 6 年に策定された道路啓開計画についても、検証をしながら想定外にも対応できる計画にしていく必要がある。

とちぎ自民党としても令和 7 年度予算要望において、本県の災害対応力の強化に資する社会資本整備の積極的な推進の為に緊急防災・減災対策事業費予算の上乗せの他、10 年以上経過した地震被害想定調査の実施を知事へ要望した。

政務活動報告書について

令和 7 年 3 月 1 2 日

とちぎ自民党議員会農林環境部会

調査日：令和 6 年 11 月 28 日（木）

調査地：福島県田村郡三春町深作 10 番 2 号 「福島県環境創造センター」

項 目：原子力災害による環境創造センターの機能と役割について

調査目的

本県における環境問題はカーボンニュートラル実現などの重要課題はあるものの、放射性物質の影響に対する解決や、指定廃棄物の処理など決して忘れてはならない課題があることから、福島県において未来に向かいいつまでも安心して暮らせる環境を創っていくことを使命とした「環境創造センター」の視察および取り組みを学び、本県における放射性物質に対する課題解決の一助としていけるよう研究することを目的とする。

内容

原子力災害による甚大な被害を受け、福島県民が将来にわたり安心して生活できる環境の回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行うための総合的な拠点として、福島県が整備した施設で、福島県がモニタリング等の調査を実施する本館、日本原子力研究開発機構(JAEA)及び国立環境研究所(NIES)が調査研究を進める研究棟、放射線や環境問題への意識を深めることを目的とした交流棟の 3 つの施設で構成されていた。

所感

本県においてもいまだに指定廃棄物が残されており、また農作物の安全性やジビエ事業の展望などに対しても解決されていない状況であり、調査したうえで、福島県においても東日本大震災による福島第一原発事故の影響は本県同様残っており、継続したモニタリングや放射線に関する研究、そして正しく情報を発信しながら、県民の暮らしの安心安全に繋げていくため、国・県・市町村・関係機関等と連携しながら様々な取り組みがされている状況が確認でき、センター機能の有効性を実感した。

本県としても指定廃棄物の処理や農林業への影響緩和、ジビエの再開、風評被害対策などの課題が残るいま、福島県環境創造センター等の連携・協力も視野に入れながら、本県民の皆様の暮らしの安心安全に取り組む必要があると感じた。引き続き、部会による調査研究を行うとともに、会派代表質問や一般質問、委員会等において県執行部や担当部に質問しながら、今後同様な事故が起きても対策対応ができる体制づくりをし、県民の安心安全に繋げていけるよう取り組んでいく。

政務活動報告書について

令和7年3月12日

とちぎ自民党議員会生活保健部会

○テーマ

群馬県庁（官民共創スペース NETUGEN）について

○活動目的

官民連携による共創スペースについての調査研究

活動実績

- ・調査日：令和7年1月30日（木）
- ・調査地：群馬県庁
- ・内 容：群馬県の取り組みについて

○活動に至った背景や目的

昨今、全国的に公共施設の総量最適化と併せて、更なる利活用を進めていくことが重要課題となってきた。本県も例外でなく、早期に取り組まなければならない課題である。

県内には6,000近くの県有施設があり、少子高齢化や社会構造の変化に伴う県民ニーズの変化、施設の老朽化が進行している。そこで、施設に対する新たなニーズを創出し、利用頻度や利用価値を高める施策が重要である。その有効施策のひとつとして、公共空間について「官民連携による価値創造の場」をめざす取り組みが効果的であり、その先進事例である群馬県庁内にある官民連携イノベーション創出拠点施設「NETUGEN」を視察した。

群馬県庁32階に設置された「NETUGEN」とは、新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする方が集まるイノベーション創出拠点であり、デジタル技術を活用してアイデアを形にしたい方と事業の発展を目指す企業家、それを支援する人や事業者が集まり交流する場である。アイデアを核に、解決すべき地域課題、人材、技術、知識、などが集積・結合して、新たなイノベーションが生みだされ、社会の変革につながる好循環が形成されることを目的としている施設である。本施設で特質していると感じた部分として、単なるコワーキングスペースやセミナー・交流事業の開催だけでなくコーディネーターが充実されている点である。創業前から創業後まで様々な支援実績のある専門家が県内の関係機関・支援機関や地域事業者と連携しながら最適なサポートを官民一体となっていて行っているところであり、利用者は安心して、それぞれの夢実現に向けて取り組める環境であった。

公共施設の利活用、地域の活性化、次世代に魅力ある地方を形成するにあたり、大変意義ある取り組みであり、本県も更なる研究をするべきと感じた。

○活動実績や今後の取り組みについて

栃木県においても、数年前から県有施設を官民一体となっていて更なる利活用ができないか模索が続けているが、まだ完成には至っていない。これまでの取り組みを中長期的に継続させ、より意義ある取り組みとなるよう研究が必要である。本県の県庁舎15階や県民広場などのオープンスペースが、県の事業だけでなく、一定の条件を満たす民間事業者等のイベントやセミナー等にも使用が可能になり、新たな賑わい創出につながるように期待をし、取り組んでいくべきである。

○テーマ

「医療先進県ぐんま」について

医療提供体制並びに高度救命救急センターの取り組みについて

医療提供体制や救命救急医療体制についての調査研究

○活動実績

・調査日：令和7年1月31日（金）

・調査地：群馬県庁

前橋赤十字病院

・内 容：群馬県及び前橋赤十字病院の取り組みについて

○活動に至った背景や目的

全国的に急速な高齢化や、生活習慣病の増加、医療技術の高度・専門化、人々の健康に対する意識の高まりなど、医療を取り巻く環境は著しく変化をしている。栃木県も例外ではなく、先に行われた知事選挙においても地域医療構想の今後の在り方や高度救命救急センター設置についての議論が重要視されたところである。そこで、「医療先進県ぐんま」を目指す群馬県と高度救命救急センターが設置されている前橋赤十字病院を視察してきた。

「医療先進県ぐんま」を目指す群馬県としては、平成28年度に実施した「保健医療に関する意識調査」で県民ニーズを把握し、三つの柱を中心に取り組んでいる。一つ目が、県立病院における高度・専門医療の提供。二つ目に、がん対策等高度先進医療の推進。三つ目に、救急・災害医療対策の三つを掲げている。また、群馬県地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援しているとのことである。群馬県がリーダーシップを執り、様々な地域の医療ニーズに切れ目なく対応していこうと取り組んでいるところである。

次に前橋赤十字病院にある高度救命救急センターであるが、群馬県で前橋赤十字病院に唯一設置されている。高度救命救急センターとは、従来の救命救急センターの役割に加えて、「広範囲熱傷」「急性中毒」「指肢切断等の特殊疾患患者」に対し、高度な救急医療を行う専門医師と看護師等の診療体制及び設備を24時間体制で備えている救命救急センターであり、前橋赤十字病院のセンターは感嘆する施設であった。また、群馬県ドクターヘリの基地病院でもあり、更に驚かされた。

○活動実績や今後の取り組みについて

栃木県においても、地域医療構想の下、高度救命救急センターの設置が望ましいが、限りある財源のもと、今一度、現場における医師や看護師、県民の本当に求める医療は何なのかを検証し、2次、3次の医療体制は全県的に十分なものか、高度救命救急センター設置の前に取り組まなければならない課題があるのではないか、ドクターヘリやドクターカーの在り方は今まで通りでよいのか、様々な角度からの検証をしていく必要がある。